

一般事業主行動計画

女性が職場で活躍できる雇用環境及び社員意識の醸成を図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～ 令和5年9月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：子育てを支援するために必要な設備を設置し、又は充実させ、より働きやすい職場環境を整備します。

<対策>

- 令和3年10月～ 事務所の新築に伴い、事務所に託児スペースを設置します。
- 令和3年11月～ 子供が安心・安全に過ごせるよう、設備を充実します。

目標2：男女の平均勤務年数の差が3年半以下を目指します。

<対策>

- 令和3年10月～ 多様な働き方に対応できる柔軟な制度を確立し、子育てや介護をしながら働き続けられる職場づくり。

目標3：専門職に占める女性比率10%以上を目指します。

<対策>

- 令和3年10月～ 女性専門職（運転手、整備士）の積極的な採用。
- 令和3年11月～ 女性に配慮した職場環境の整備。

昭和運送興業株式会社
代表取締役 安田憲史